

## 群馬県立沼田特別支援学校いじめ防止プログラム

月	いじめの未然防止 (児童生徒対象)	いじめの早期発見 (児童生徒及び保護者対象)	いじめ対策委員会 (教職員の取組)	職員会議・校内研修 (教職員の取組)
4月	【通年】 ・学級づくり、学年づくり、人間関係づくり ・登下校時のあいさつ運動	【通年】 ・保護者との情報交換 ・学部会、学年会等での情報交換 ・個別面談(24～28日)	把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する児童生徒への対応は、年間を通じて行う。 ・いじめ防止強化月間における活動の検討	
5月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・校内巡視(随時)	・専門アドバイザー面談(随時) ・教育相談週間(8日～12日)	・スマホ利用ルールの検討 ・いじめ対策委員会①	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
6月	・スマホ利用ルールに係るLHR ・校内巡視(随時)	・教育相談だよりの発行 ・専門アドバイザー面談(随時) ・いじめに関するアンケート(児童生徒)	・いじめに関するアンケート結果の分析と対応	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
7月	・いじめ防止フォーラム参加 ・終業式でのいじめ防止フォーラム参加報告(20日) ・校内巡視(随時)	・リーフレット配布 ・専門アドバイザー面談(随時)	・夏季休業前の全体指導 ・いじめ防止フォーラム成果発表会の内容検討 ・いじめ対策委員会②	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
8月	・校内巡視(随時)			
9月	・校内巡視(随時)	・教育相談だよりの発行 ・教育相談週間(4日～8日) ・専門アドバイザー面談(随時)	・いじめ対策委員会③	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
10月	・スマホ利用ルールに係るLHR ・校内巡視(随時)	・個別面談(23日～27日) ・いじめに関するアンケート(児童生徒) ・専門アドバイザー面談(随時)	・必要に応じ、二者面談での説明等 ・いじめに関するアンケート結果の分析と対応	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
11月	・校内巡視(随時)	・専門アドバイザー面談(随時)	・いじめ防止強化月間における活動の検討 ・いじめ対策委員会④	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
12月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・校内巡視(随時) ・校内巡視(随時)	・専門アドバイザー面談(随時)	・冬季休業前の全体指導	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
1月		・教育相談だよりの発行 ・教育相談週間(15日～19日) ・個別面談(25日～31日) ・いじめに関するアンケート(児童生徒) ・専門アドバイザー面談(随時)	・いじめ対策委員会⑤	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
2月	・校内巡視(随時)	・専門アドバイザー面談(随時) ・いじめに関するアンケート(保護者)	・児童生徒、保護者へのいじめアンケート結果の分析と対応	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)
3月	・校内巡視(随時)	・専門アドバイザー面談(随時)	・学年末・学年始め休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し ・いじめ対策委員会⑥	・職員会議 (児童生徒支援情報交換)

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取り組み状況に係る調査」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めることとする。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取り組み状況に係る調査(今年度は保護者向けのみ)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。